

令和8年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

令和8年8月27日瑞穂町教育委員会第8回定例会が庁舎3階の会議室（3－2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 田中 慎吾 君・図書館長 橋本 正志 君
庶務係長（事務局） 堂垣 祐介 君

1 本日の傍聴者 3人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第23号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度対象

事業分) について

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 4 | 議案第 2 4 号 | 令和 9 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について |
| 日程第 5 | 議案第 2 5 号 | 令和 9 年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について |
| 日程第 6 | 議案第 2 6 号 | 令和 8 年度一般会計補正予算（第 4 号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について |
| 日程第 7 | 報告事項 1 | 瑞穂町駅伝競走大会実行委員会設置要綱の一部改正について |

開会 午前 9 時 0 0 分

大井教育長 ただいまの出席委員は 4 名です。定足数に達していますので、これより令和 8 年瑞穂町教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 2 8 条の規定により、教育長において、4 番、関谷委員を指名いたします。

日程第 2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何かご質問はございますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告を終了いたします。

日程第 3、議案第 2 3 号、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度対象事業分）についてを議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第 2 3 号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条に基づき実施する瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度対象事業分）について、教育委員会にて審議する必要があるため、法律等の規定により本案を提出するものです。

概要を説明します。報告書の1ページをお開きいただき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」をご覧ください。「1 目的」ですが地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政を推進するため、毎年度、点検・評価を行い、その結果を公表することにより、説明責任を果たし、教育行政の透明性を確保します。「2 点検及び評価の対象」ですが、令和7年度に実施した事務事業です。「3 点検及び評価の実施方法」から「6 点検及び評価結果の活用」は、記載の通りです。9ページをお開きいただき、「瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧」をご覧ください。一番上の表の「方針別事業数」が、方針別の各評価の事業数になります。表の一番下の合計をご覧ください。A評価は4事業、B評価は80事業、C評価は8事業、D評価はありませんでした。合計92事業です。評価基準は例年通りです。

具体的には2ページでご確認ください。令和7年度事業の点検・評価結果は、A評価とB評価を合わせて84事業で、全体の9割以上が当初の目標通りあるいはそれ以上の成果を得ることができました。また、C評価事業は3事業減り、D評価事業は、令和6年度実施事業同様にございませんでした。

A評価は、40ページの町の総合防災訓練と学校公開を同時開催し、地域・保護者と共に集団登校を行うことで、地域と連携した訓練となり、充実した防災教育を行うことができました「学校危機管理マニュアルの改善と安全教育の充実」、61ページの第7回瑞穂ボッチャ大会をはじめとした様々な大会や令和7年度には新たな年齢層へのアプローチとして中学生以下の子どもと保護者を対象とした体験会を通じて、世代を超えて参加・交流できるボッチャの普及に努めました「ボッチャ大会の開催」、71ページの指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を数多く開催し、参加者数もおおむね目標を達成することができたことに加え、参加者アンケートでは、講座等の内容に対する満足度の高い声を多くいただいた「郷土史や自然に関する講座等の開催」、73ページの指定管理者と連携しながら数多くの講演会等を開催したことで、参加者数は目標を上回り、参加者アンケートでは満足度の高い回答をいただきました「郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業」です。

C評価は、参加者数が目標に届かなかった事業、瑞穂中学校のトイレ改修工事において、当初予定してい

た文部科学省の補助金が採択保留となり次年度に事業を送らざるを得なかった学校施設長寿命化計画の推進、学校管理下において児童・生徒の交通事故が3件あったことから交通安全関係の3事業などがございす。なお、交通安全関係につきましては、注意喚起及び意識向上のために児童による見守り放送を開始し、現在も継続して実施しています。

課・館別の内訳については、一番下の表に記載のとおりです。なお、先ほど92事業と申しましたが、複数課・館の連携事業が4事業ありましたので、表中の合計は96事業となっています。今後の予定は、本定例会で可決されましたら、報告書を議会に提出し、ホームページ等で公表していきます。

つづきまして、有識者3人の意見の主なものを説明します。有識者には、7月3日に説明し意見を頂戴しました。74ページをお開きください。基本方針1では、浜中委員から、「いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応に関して、令和7年度の実績として、スクールカウンセラーが小学校5年生と中学校1年生全員と面接したことやいじめ防止アンケートを実施したことで児童生徒一人ひとりに寄り添う取組が着実に進められていると感じました。子どもたちが今まで以上に安心して相談できる環境となるよう、今後の教育委員会の取組について注目しています。」との意見をいただきました。基本方針2では、濱野委員から、「特別な支援を要する子どもに対しては、一人ひとりに目を配り、子どもたちの特性に応じた教育をする必要があると教員も十分に理解してと思っていますが、教育委員会にも引き続きご配慮いただきたいと思います。また、部活動指導への支援については、教員の負担軽減に向けた部活動指導員等の人材発掘を進めるとともに、子どもたちに関わる指導員等への基本的な人権教育を徹底していただきますようお願いします。」との意見をいただきました。基本方針3では、田中委員から、「安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進については、補助金が採択保留となったことでトイレ改修工事が先送りになり、C評価となっています。今回のトイレ改修が喫緊の課題かどうかは分かりませんが、一般に校舎の改修工事は子どもの安全や教育の機能向上に関わるが多いため、内容によっては補助金の有無に関わらずに進めていただきたいと思います。また、安全教育の推進と通学路等の安全の確保については、毎年交通事故に関する課題が出てきています。偶然、交通事故が発生せずにB評価となっていたとしても、この項目については評価に関わら

ず、通学路の安全確保について抜本的な対策を検討していただくようお願いいたします。」との意見をいただきました。基本方針4では、浜中委員から、「生涯学習の推進や施設環境の整備において、スカイホールや図書館、郷土資料館、耕心館など、それぞれの特色を生かした取組が進められていると思いました。また、生涯学習は学びの場であると同時に、人と人との繋がりや地域コミュニティの場としての期待も大きいと考えています。一方で、生涯学習は参加者が固定化しやすい側面もあると言われていたため、今後は、これまで参加機会の少なかった方や若い世代を取り込んだ事業が増えていくとより充実した取組になると思います。」との意見をいただきました。総括意見として、田中委員から、「教育に携わる人間は、毎年の全ての評価がB以上でなければならないと考えています。一人ひとりの子どもにおいて、例えば6年生という学年は人生に1度しかなく、その子にとっては貴重な1年だからです。できればすべての項目がB以上になるようご尽力ください。特に数年に亘って、C評価を繰り返すということがないように改善していくことを心掛けていただきたいと思います。全体を通して、瑞穂町においては大変素晴らしい事業が展開されていると評価しました。町民の幸福のためにも更なる教育委員会事業の充実に期待しています。」との意見をいただきました。濱野委員からは、「教育委員会の教育目標が掲げられており、その目標を達成するために、様々な基本方針や事業がありますが、目の前の事業だけではなく、今一度目標を再確認することを忘れないでいただきたいと思います。そして、一つ一つの事業を丁寧に検討し、より良い瑞穂の教育を目指していけるように取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。」との意見をいただきました。また、浜中委員からは、「教育委員会の1年間の点検と評価を通じて、様々な課題に非常に真摯に取り組まれていることがよく分かりました。子どもたちの健やかな成長のためには、学校だけではなく家庭や地域と連携することがますます重要になると思います。地域の信用金庫としては、金融教育や職場体験学習等を通じて微力ながら協力していきたいと思います。」との意見をいただきました。今回いただいた意見を踏まえ、今後の施策や事業の実施に生かしていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

大井教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

日野委員

26 ページの基本方針に「確かな学力の育成と個性の創造力の伸長」の 2-2-1 ですね。前回もちょっと言ったような感じがするんですけども、私自身は町の駅伝大会を見て本当に素晴らしいなと毎回思っています。前回 C 評価で、今回も C 評価ということで、その理由に目標参加チーム数に達することができなかったと書いてありますが、実際には、町内会の部で 15 チーム、一般の部で 32 チーム、近郊の部で 27 チーム参加していて、立派な数字というふうに思っています。他市でもこういう形でできるのかなと考えた時にやっぱり伝統というものは素晴らしいなと感じています。

今年も C 評価ということですが、安全面等を考えた時に、もう少し参加人数の規模を少なく考えても良いのかなと思っていまして、ご意見聞かせていただきたいなと思います。

社会教育課長

お答えします。目標としているチーム数につきまして、コロナ禍以前の参加チーム数を目標としてございます。社会教育課といたしましても、コロナ禍以降だんだんと、参加チーム数が増加していつていますが、コロナ禍以前のチーム数には、まだ戻ってはいない状況です。我々としては、コロナ禍以前の参加チーム数である約 130 チームを目標に掲げまして、この事業を進めているところでございます。

令和 8 年度につきましても、参加人数を増やすため取組といたしまして、これまでは町の方で行っていた広報活動を、民間事業者の力をお借りして、広報戦略や協賛金の募集などを行い、改善していくことで参加チーム数の増加につなげていきたい考えでございます。

村上委員

19 ページのモーガンヒルとの交流事業ということで、長年行ってきて、過去にはそこに参加したお子さんが留学生として行くなどという成果は上がっていたと思うんですけども、現状においては、ここの交流が非常に難しいということを聞いております。もう今年も半分来てしまったんですけども、今から計画しても交流が持てないだろうと思うと、次回も多分 C 評価、D 評価というふうになってしまうのかなと思います。この事業をどこまで引っ張っていくのかという点について、考えていかなくはいけないのかなと思っています。この事業にかかる予算や人手を他の方向へ向けて、もし実効性があるのであれば、その方がいいのかなと思っていますが、今年度が始まってから今までのところで何か動きがあったかどうかを質問したいと思

います。

社会教育課長

お答えします。令和8年度のことをお話しする前に、令和7年度につきましても、国際交流担当の企画政策課を通じまして、モーガンヒル市の状況について、情報収集を行ってきましたが、結果として国際交流事業が再開には至らなかったということで、青少年国際交流事業につきましても、再開には至らなかったというところでございます。

一方で町としては、社会教育課の事業ではございませんが、例えば令和7年度につきまして、多世代交流センターミズカルで行われました米国空軍の太平洋音楽隊によるクリスマスコンサートでは子どもたちとの交流がございました。また、外務省の日米交流の促進相互理解の増進のためのプロジェクトで横田基地のアメリカンスクールの学生と瑞穂町の中学生の交流がありました。町としては、青少年の国際交流が一定程度推進できたものと考えてございます。そうは言いましても、社会教育課所管の青少年国際交流事業につきましては、ご指摘のとおり、ここ数年C評価という状況でございます。有識者の方からのご意見もいただいております。

令和8年度につきましては、現在のところ、国際交流担当の企画政策課を通じた情報収集しか進んでいないという状況でございます。今後は、その情報収集を通じまして、モーガンヒル市の状況がこれ以上進まないということございましたら町全体の国際交流の状況を踏まえまして、社会教育課が所管しております国際交流事業につきましては、事業の縮小や廃止、または統合といった形で見直しを実施していかなければならないという時期に来ていると、考えてございまして、令和8年度にはある程度の方向性を検討して、結果を出したいというふうに考えてございます。以上でございます。

村上委員

こちらに関して教育委員会ではなく、企画政策課が動いてるということで、人員がそこにかけているのであれば、それは仕方がないのかなというふうに思いますが、今後それを変えていくってことであれば、ミズカルで行った交流事業には名前がついてなかったりするわけで、そういったところにちゃんと名前を与えることで、もっと教育委員会や学校としても、協力がしやすくなるのかなというふうに思いますので、そちらも合わせて検討いただくスクラップアンドビルドっていう感じでやっていただきたいなというふう

に思います。

もう一点です。ジュニアリーダー養成講座の開催についてですが、講座が終わった後にこういった形で、その成果を子どもたちが発表したり考えたりする場面が用意されているのかが、実施内容の記載を見ただけでは、分からなかったなので、そこをお話いただければと思います。

社会教育課長 お答えします。ジュニアリーダーの養成講座につきましては、年間で約8回程度の事業を行ってございます。一番大きい事業といたしましては、宿泊研修会です。こちらにつきましては令和6年度まではコロナの影響がございまして、日帰りでの実施という形になってございましたが、令和7年度からは宿泊を伴った研修会を考えて、再開いたしました。子ども達が協調性や主体性、またはチームワークやリーダーの資質、そういったものを養いまして、その成果をどのように発表しているかというところでございますが、この宿泊研修の後にも様々な事業ございまして、こどもフェスティバル、産業祭り、そういったところの子どもが集うところに積極的に参加していただいております。その中で、産業祭りやこどもフェスティバルでのブースの運営を子どもたちに主体的に運営していただいて、小さな子ども達に教えながらやってもらうようにしています。そういった実際のイベントの場で、成果を発揮していただくというような取り組みになってございます。

村上委員 ありがとうございます。子どもたちが学んだことを発表する場があるというのは、いいことだなと思います。是非応援してあげてほしいと思います。さらに、例えばですが、宿泊研修会が終わった後に何を自分たちが学んだかということ、一人一人が作文を書くのは大変だと思うんですけども、集まってグループワークのような形で、課題は何だったのかとか、良かった点について話し合うようなものは用意されているのか。

社会教育課長 お答えします。宿泊研修会が終わった後のフォローについてですが、研修会後にアンケートを取らせていただいて、皆さんの率直な意見をいただいているところですが、実際に顔合わせて意見を話し合う機会は今のところ設けてございませんので、前向きに検討させていただければと思います。ありがとうございます。

村上委員 そういった学びの形を学校の中でも学習していますので、それを学校の外にも当てはめて、より良い学びにしていこうようにしていただければと思います。

日野委員

33 ページ、2-3-3 不登校対策の推進というところで、前年度 A 評価が B 評価になったということで、B 評価でも良いと考えるのも一つなんです、本当にちょっと残念だな感じています。取組状況を見ると非常に良いことが書かれていて、いぶきの利用があったり、日本語指導も非常に増えてるという部分の中で、いぶきを通じて心の居場所づくりとなったと書かれていますが、A 評価から B 評価に下がった理由を教えてくださいと思います。

また、事務事業概要のところですが、以前は適応指導教室いぶきということで、学校へ復帰を目標に学習することをメインとした教室であったいぶきだったのに対して、4 年ほど前からは正式に名称も変えて、教育支援室いぶきということで、本当にあくまでも教育という部分を多く考えて、認知能力である評価的なものを教えながら復帰を目指すというよりかは、どちらかというともそういう子も尊重しながら、協調とか、コミュニケーションとか、そういうものをやるために色々な活動をしてるといういぶきにもなったと思いますので、その辺も含めて、研修みたいなものがどのような形で指導員の方に伝わっているのかというところも付け加えてお話いただければと思います。

教育指導課長

お答えします。令和 6 年度は A 評価、これについては、通う生徒数がかなり増えたということで、A 評価にさせていただいたというところがあります。令和 7 年度も同様の人数が通っているんですが、令和 7 年度は大幅に人数が増えたわけではないということで、通常通りできているということで B 評価とし、有識者には認められたところがございます。人数としてはこれだけの人数来てますけども、実際に通う人数のところも精査しまして、やはり入ったはいいけど、合わないから行かないかなといったお子さんもいたということを知っていますので、そういったところからも A 評価は厳しいかなというような判断もさせていただきました。

指導員に対しての研修については、教育支援室の代行としまして、統括指導主事が行っておりますので、そこで子どもに対しての関わり方とかをやっております。また、いぶきだよりについても、統括指導主事が原案を考えまして、こういうふうな経営方針でやるということで研修を行い、指導員に伝えているところでございます。

関谷委員 有識者の方の意見から、教育に関してはA評価もしくはB評価でなければならぬようなことが書いてありましたが、Cと評価された中にもですね、例えば予算が年度内つかなかったために、中学校のトイレが改修できなかったということがありました。これは当該の担当が悪かったり、手を抜いたわけじゃなくて、そういう環境が悪かったということなので、C評価でいいのかなというふうな疑問を感じました。

同様に駅伝のところも、参加総数が少ないということでC評価ですが、これは世の中の全体の動きがあつて、参加者が少ないということは、読み取れるものがあるので、C評価でなくてもいいんではないかなと思いましたが、評価する方が自分に厳しくつけたんだろと取りました。C評価の中には限りなくB評価に近いC評価と限りなくD評価に近いC評価もあるのではないかと思うところもあり、そういう読み取りも必要じゃないかなというふうに感じました。

大井教育長 ありがとうございます。それでは、ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第23号に対する討論を行います。

（「討論なし」の声）

大井教育長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第23号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 ご異議なしと認め、議案第23号は原案どおり可決されました。

日程第4、議案第24号、令和9年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、日程第5、議案第25号、令和9年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択については関連がありますので、一括

審議とさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、一括審議といたします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

議案第24号、議案第25号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、議案第24号については、令和9年度使用小学校特別支援学級教科用図書を議案第25号については、令和9年度使用中学校特別支援学級教科用図書をそれぞれ、採択する必要があるので、本案を提出するものです。詳しくは、統括指導主事が説明します。

統括指導主事

詳細を申し上げます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条は、教科用図書の採択について、種目ごとにひとつの教科用図書選定をする規定となっています。また、学校教育法附則第9条では、特別支援学級においては、学校ごとに文部科学大臣の検定を経た教科書や文部科学省の著作教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができるという規定があります。採択の流れについてご説明いたします。

特別支援学級の設置校に校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和9年度に使用する教科用図書の調査研究を行いました。調査研究に際しては、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態を踏まえて、「内容の選択」、「表現」、「使用上の便宜」、「その他」の4点からなる選定理由を作成し、令和9年度使用 特別支援学級教科用図書選定理由書を提出したところです。

はじめに、議案第24号の小学校用です。瑞穂第一小学校の令和9年度使用特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。多くの教科用図書は、小学校通常の学級で採択された検定教科用図書を選定しています。国語及び算数の第5・6学年では一般図書を選定しています。選定の理由は、別紙選定理由書のとおりとなっておりますが、その一番大きな理由は、児童の特性・発達段階・学習意欲等を踏まえると、当該教科・学年については、選定した一般図書がふさわしいと考えた結果となっています。以下、選定した一般図書の特徴を述べます。なお、検定教科書はすでに採択されていることと、特別支援学級でも第一義的には

当該校の通常の学級での教育課程が適用されることから説明を割愛します。国語は、行間が広く、片仮名を多く使用し、漢字については生活に必要なものに絞っており、文章の中での用例も示されており、学習がしやすくなっています。算数は、繰り上がりのある足し算、繰り下がりの引き算を中心に、2桁・3桁の足し算、引き算、単位について、図、文字、記号を対応させて示し、理解を確実にしようと、丁寧に説明されています。

次は議案第25号の中学校用です。瑞穂中学校の令和9年度使用特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。生徒の発達段階、特性等を考慮してこのような結果になっています。小学校の傾向と違って、一般図書を使う教科が多くなっています。小学校と同様、検定教科書の説明は割愛させていただき、一般図書の一部の教科（理科、社会、外国語、職業・家庭）についての説明をします。英語については、三省堂書店「New ABC of ENGLISH 単語編 新装改訂新版」は、子どもの身近な言葉、乗り物や宇宙などに関する約700語が収録されており、単語学習に留まらず簡単なやりとりを練習できることが特徴となっています。三省堂書店「New ABC of ENGLISH 会話編 新装改訂新版」は日常生活でよく使われる英語表現を中心に学習できる内容となっています。付録CDのトラック番号は、レッスン番号と対応していて活用しやすくする工夫があり、発音の確認等の学習ができるようになっています。以上でございます。

大井教育長

以上で説明が終わりました。審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

大井教育長

審議を再開します。

これより議案第24号及び議案第25号に対する質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長 ないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第２４号及び議案第２５号に対する討論を行います。

（「討論なし」の声）

大井教育長 討論なしと認めます。
それでは、お諮りします。議案第２４号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 異議なしと認め、議案第２４号は原案どおり可決されました。
続いてお諮りします。議案第２５号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 異議なしと認め、議案第２５号は原案どおり可決されました。
日程第６、議案第２６号、令和８年度一般会計補正予算（第４号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第２６号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和８年度一般会計補正予算（第４号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。
詳細をご説明します。議案書を１枚おめくりください。まず、歳入です。ナンバー１、学校と家庭の連携

推進事業補助金は、東京都の補助上限額が増額となったことによる増額です。ナンバー２、中学校部活動指導員配置事業補助金及びナンバー３、部活動地域連携等支援事業補助金は、それぞれナンバー６、運動部活動の地域展開等推進事業補助金及びナンバー７、文化部活動の地域展開等推進事業補助金に引き継がれたことにより、ナンバー２及び３はすべて減額、ナンバー６及び７は新規計上です。ナンバー４、公立学校給食費負担軽減事業補助金は、交付決定による増額です。ナンバー５、公立中学校部活動拠点化モデル事業補助金は、交付内示に伴う新規計上です。ナンバー８、全国健康福祉祭東京大会開催準備事業費補助金は、補助金新設に伴う新規計上です。

２ページをご覧ください。歳出です。主なものを説明いたします。契約確定に伴う差額の減額及び事業完了による減額は省略いたします。ナンバー１、学校給食費無償化に伴う負担金及びナンバー３、小学校要保護及び準要保護就学援助費は、東京都公立小学校等給食費負担軽減事業補助金が就学援助費分を補助対象とすることが確定したことに伴い、ナンバー１は増額、ナンバー３は減額するものです。ナンバー２、学校と家庭の連携推進事業支援員等謝礼は、東京都の補助上限額が増額となったことによる増額です。ナンバー４、学齢簿システム改修委託料は、共同親権者にかかる機能追加によるシステム改修に伴う新規計上です。ナンバー５、小学校費の学校管理費の修繕料は四小及び五小の校庭のスプリンクラー、五小体育館の床、三小避難経路扉修繕による増額です。ナンバー７、三小駐車場整備工事は、入札における２回の不落及び同校での他の緊急修繕発生により、限られた財源の中で児童に直接影響する事案を優先するため、本工事費をすべて減額し緊急修繕に対応するものです。ナンバー９、文化財保護費の委員費用弁償及び３ページのナンバー１０、文化財保護費の会計年度任用職員費用弁償は、実踏の結果、計画変更が必要となり、再度実踏を行うための増額です。３ページをご覧ください。ナンバー１３、耕心館費の空調機更新工事は、耕心館２階多目的大広間の空調機２系統の取替工事を実施するための増額です。ナンバー１４、ねんりんピック気運醸成事業謝礼は、スポーツフェスティバル、産業まつり等で東京シニアペタンク倶楽部が気運醸成事業を実施することに対する謝礼の新規計上です。ナンバー１５、保健体育総務費の職員普通旅費は、ねんりんピック開催に向けた団体打合せ及び埼玉大会視察による増額です。総合スポーツ大会運営委託料は、賞品代等の増による

増額です。町営第2庭球場駐車場内壁撤去工事は、人件費等の増による増額です。以上、提案理由の説明といたします。

大井教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

村上委員 歳出のナンバー2のところで、補正額が東京都の補助上限が増額になったことで増えたということなんですけども、具体的に支援員の人数が増えたのか、それとも支援員一人当たりの謝礼が増えたのか教えてください。

教育指導課長 お答えします。こちらについては、人数は増やせませんので、各校あたり1名の事業でございますので、一人に対しての謝礼が増えたという形になります。

村上委員 具体的に回数が増えたとか時間が長くなったからというわけではなく、一人当たりの謝礼の単価が増えたということでしょうか。

教育指導課長 その方に対する単価が増えたわけではなく、時間が増えたということです。ですので、学校あたりで利用できる回数が増えたというふうに捉えていただければと思います。

村上委員 交通事故も増えてるということです。学校の周りで見守っていただいたりとか、社会と学校を繋ぐようなことも含めて、支援員には働いていただければなっていうふうに思います。

大井教育長 それでは、ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第26号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第26号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 大井教育長 ご異議なしと認め、議案第 26 号は原案どおり可決されました。
日程第 7、報告事項 1、瑞穂町駅伝競走大会実行委員会設置要綱の一部改正についてを議題とします。
教育部長より説明を求めます。
- 教育部長 報告事項 1 については、瑞穂町陸上競技クラブの解散に伴う、実行委員会委員の選出団体の変更に伴い、
瑞穂町駅伝競走大会実行委員会設置要綱を一部改正したので報告するものです。詳細につきましては、社会
教育課長が説明します
- 社会教育課長 説明いたします。2 枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。瑞穂町陸上競技クラブが令和 7 年
度末に解散したことに伴い、第 3 条に定める実行委員会委員を選出する団体から、同クラブを削除します。
これに併せて、委員数を 2 名減員し、従来の 10 人以内から 8 人以内へと改めるものです。附則として、こ
の告示は、令和 8 年 8 月 6 日から施行するものです。なお、本要綱の改正は、令和 8 年 8 月 6 日付け、瑞穂
町告示第 166 号で告示しています。以上、説明とさせていただきます。
- 大井教育長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。
- 村上委員 陸上競技クラブが解散したということで、委員数が減りましたという説明なんですけれども、実際にこの
駅伝競走を運営する上で、陸上競技をやっている方の意見というのは、実は大事なんじゃないかなっていう
ふうに思います。この 2 人が抜けたってということで、影響はないのだろうかという心配があります。他の残
りの構成委員の 8 人の委員の方は、どのような立場で陸上競技をどの程度知っていて、この実行委員会に入
ってきているのかを教えてくださいましたら安心できると思います。
- 社会教育課長 お答えいたします。まず、こちらの実行委員会では、駅伝競走大会の日程やコース、また、参加資格や注

意事項、こういったものの大会運営にかかる必要事項を定める大会要項を協議いただいております。

今回、陸上競技クラブが実行委員会の選出母体から抜けるような形となります。その他の委員の選出母体といたしましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、交通安全推進協議会、町内会連合会となっていて、こちらの4団体から選出いただいております。スポーツ施策、こういったものに精通している団体、または安全対策、さらには地域の状況、こういったものを把握している団体からそれぞれ選出いただいておりますので、陸上競技クラブが抜けるような形になりますが、こちらの実施要項を協議する上で必要な知見や役割、こういったものは網羅されていると考えてございますので、大きな影響はないというふうに考えてございます。またですね、実際に、当日の大会運営にあたりましては、陸上競技クラブの皆様には主に中継所の運営を担っていただいております。こちらにつきましては、すでに元陸上競技クラブの会員の皆様に対しまして、今年度もご協力いただけないかということで、ご依頼をしております、今回はスポーツボランティアというような形で、大会に携わっていただくような予定でございます。ですので、当日の大会運営に当たりますとも、問題ないというふうに考えてございます。

村上委員

大会要項を作る上では、今までのものを踏襲してやっていくということでしょうか。

例えば、要項を作るうえで、陸上競技クラブの意見とかが反映させてあるんだとすれば、またそれが同じように反映されるのかなと思うんですけれども。ただ、天候や状況が変わってくるうえで、判断を求められるようなスポーツで、陸上競技ですから、専門的な視点で最近の気象状況を考えると、こういうふうな変更があった方がいいんじゃないかとかいった、細かい指摘が要項を作るうえで、なされないということであると、それらをどうやって吸い上げるのかなと思います。スポーツ推進委員をはじめとしたスポーツ関係者の方がいらっしゃると思うんですけれども、元陸上競技をやられていた方や今まで携わってきたボランティアの方から、前もって話を伺うとか、フォローをしていただいた方がいいのかなというふうに思います。そして、そのボランティアの方に協力していただく上でも、今こういうふうな流れで来ていますよっていう説明が十分になされていないと、当日いきなり来て手伝いなさいって言われても、なかなか人は納得できないものがあるかなと思いますので、離れた分、密なフォローが必要かなというふうに思いますので、ぜひそこを考え

てやっていただきたいなというふうに思います。

社会教育課長 お答えいたします。まず、大会の要項につきましては、大幅なコースの変化とかがない限りは、基本的には前年度の踏襲をするような形にはなりますが、毎年大会が終わった後に、各団体役員の方からアンケートを取らせていただきまして、どういったところが反省点になったか、例えば、安全対策の面で、ここにはもう1人、人をつけた方がいいだとか。そういったアンケートを取り、それを大会要項に繋げていくというような形を取らせていただいております。今回は、ボランティアという形で陸上競技クラブの皆様にはご協力いただくという形でご説明させていただきましたが、大会の実施に当たりまして、実行委員会を開催いたしますので、その際に丁寧にご説明をさせていただきますので、大会運営に支障がないようにさせていただければと思います。

村上委員 あと、スポーツ関係もそうですし、それから町内会関係も、道路を封鎖したりすることがあって、実際に去年は封鎖されてなかったのも、車が入ってきて大変困ったということもありましたので、そこら辺は協力していただく方に、やはり丁寧な説明をしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

大井教育長 ありがとうございました。ほかにご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和8年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前10時01分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員